

第236回 教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和5年5月19日（金）9時35分～10時56分
- 2 場 所 Zoom会議
- 3 出席者 牛木，川端，坂本，澤村，末吉，西田，浅賀，阿部，サティッシュ，佐藤（亮），宍戸，城，坪井，福島，本田，箕口，柴田，藤巻，鈴木（敏），山田，染矢，松井，高橋，藤林，柳沼，上村，吉田，山崎，濱田，大鳥，高澤，佐藤（昇），井上，小野，鈴木（孝），山内，西海，中野，中村（隆），熊野，高木，堀，松尾，小山，中村（和），小野寺，卜部，冨田，多部田，小島
（オブザーバー：田代監事）
（審議事項(1)欠席者：関，前田，審議事項(2)欠席者：牛木，関，前田，中村（和））

4 議事概要の確認

第235回（5.4.21）の教育研究評議会議事概要が確認された。

5 審議事項

議長から、本日の審議事項(2)、報告事項(4)及び報告事項(5)については、①議事の進行上最後にまとめ、報告事項(4)、報告事項(5)、審議事項(2)の順に行いたいこと、②報告事項(5)及び審議事項(2)については、学長の再任に係る議事であることから、その際は議長を交代するとともに、議長（学長）は会議を一時退席して議事に加わらないこととしたいこと、③議長代理については、学長の職務代理の理事のうち順位第1位の川端理事としたいこと、④審議事項(2)においては、議長代理は議決に加わらず、可否同数となった場合に議長代理が決することとしたい、旨の提案があり承認された。

（1）新潟大学名誉教授の称号授与について

新潟大学名誉教授称号授与候補者として各教員組織から推薦があった12名について、資料1-1及び資料1-2に基づき説明があった。そのうち新潟大学名誉教授称号授与規則第2条第1項第2号に該当するとして推薦があった1名について、調査委員会が同号に該当すると認めたことを受け、12名全員を選考対象として投票が行われた。

また、山崎評議員（経済科学部長）及び中村評議員（創生学部長）を立会人

として後日開票を行い、議長が結果を確認した後、各評議員にメール等で報告することが併せて承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(2) 学長選考基準 10 に定める再任の特例について

－ 内容は、報告事項 (5) の後に記載 －

6 報告事項

(1) 令和4年度内部質保証活動について

令和4年度内部質保証活動について、資料3に基づき報告があった。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(2) コンプライアンス委員会 (5.4.21) について

議長から、4月21日に開催されたコンプライアンス委員会について、次のとおり報告があった。

【審議事項】

①令和5年度コンプライアンス推進に係る事業計画について

令和5年度コンプライアンス推進に係る事業計画について審議し、承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(3) 経営協議会 (第125回書面審議) について (未定稿)

議長から、第125回経営協議会 (書面審議) について、次のとおり報告があった。

【審議事項】

①新潟大学経営戦略本部規程の一部改正について

新潟大学経営戦略本部規程の一部改正について、書面による審議が行われ、原案のとおり承認された。

②就業規則の一部改正について

就業規則の一部改正について、書面による審議が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(4) 学長選考・監察会議（第 90 回 5.4.25）について（未定稿）

鈴木学長選考・監察会議委員から、4月25日開催の第90回学長選考・監察会議について、次のとおり報告があった。

【審議事項】

①学長在任3年間の業績評価について

学長在任3年間の業績評価について審議が行われ、原案のとおり承認された。

②国立大学法人新潟大学学長選考基準10（再任の特例）について

国立大学法人新潟大学学長選考基準10（再任の特例）について審議が行われ、再任の特例を適用することが承認された。

③令和5年学長選考実施計画について

令和5年学長選考実施計画について審議が行われ、原案のとおり承認された。

④国立大学法人新潟大学学長選考基準細目の改正について

国立大学法人新潟大学学長選考基準細目の改正について審議が行われ、原案のとおり承認された。

（主な意見及び質疑等）

・なし

《牛木議長退席，川端議長代理に交代》

【報告事項】

(5) 学長選考・監察会議における学長在任3年間の業績評価について

学長選考における業績評価について説明があった後、学長選考・監察会議から送付を受けた「学長在任3年間の業績評価」の評価結果について、資料2に基づき報告があった。

（主な意見及び質疑等）

・なし

【審議事項】

(2) 学長選考基準10に定める再任の特例について

学長選考・監察会議からの照会に基づき、国立大学法人新潟大学学長選考基準10に定める再任の特例を牛木学長に適用し学長選考候補者とするについて審議し、教育研究評議会の意向については投票により決することとされ、

投票方法等について確認が行われた後、投票が行われた。

また、上村評議員（法学部長）及び大鳥評議員（理学部長）を立会人として後日開票を行い、議長が結果を確認した後、各評議員にメール等で報告することが併せて承認された。

（主な意見及び質疑等）

・なし

次回、教育研究評議会（第237回）は、令和5年6月9日（金）に開催